

総括

第54回 令和4年度 社会保険労務士試験



合格発表を受けての総括 ユーキャン社労士講座

1. はじめに

本年度からは1ヵ月ほど時期が早くなり、**令和4年10月5日(水)**に社会保険労務士試験の合格発表が行われました。粘り強く学習を続けられて見事に合格された方、**本当におめでとうございます!**一方で、わずかな差で悔しい思いをされた方、辛い感情を抱いている方のことを考えると胸が痛みます。合格するための絶対条件は、**諦めない心を持ち続けることです**。来年度はあなたの番です!

平成13年度試験以降は、合格基準及び正答(正解)が公表されるようになり、本年度も明らかにされています。この公表結果を踏まえながら、私たちユーキャン社労士講座指導部の見解を加えて以下に試験の総括を掲載し、来年度(令和5年度)試験で合格を目指される方への情報提供とします。

※『**社会保険労務士試験オフィシャルサイト(試験センター)**』(<https://www.sharosi-siken.or.jp>)
や『**厚生労働省**』(<https://www.mhlw.go.jp>)のWebサイトでも合格基準等の確認が可能です。

2. 本年度試験の「合格基準点」などの公表

① 令和4年度試験の「選択式」及び「択一式」の合格基準点

本年度試験は、試験実施機関によれば、次の2つの条件を満たした者を合格としています。

選択式の 基準点

総得点 **27点以上**、かつ、各科目(科目基準点) 3点以上
※科目基準点の引下げなし。

択一式の 基準点

総得点 **44点以上**、かつ、各科目(科目基準点) 4点以上
※科目基準点の引下げなし。



※例年と同様に、「上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである」と発表されています。

※本年度試験は、昨年度と同様に、選択式試験が10時30分から、択一式試験が13時20分から開始されました。平成28年度から、平成22年度以前の試験時間帯と同じ形に戻り、本試験が実施されています。

●過去 10 年間の合格基準点の推移（数字は引下げによる科目基準点。－は引下げなし。）※科目名は略称

年度	選択式	選択式：引下げ科目							択一式	択一式：引下げ科目							
		基安	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年		国年	基安	災徴	雇徴	常識	健保	厚年	国年
平 25	21 点	－	2	2	－	1	2	－	－	46 点	－	－	－	－	－	－	－
平 26	26 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	3	－	－	－
平 27	21 点	－	－	－	2	2	2	2	－	45 点	－	－	－	－	－	－	－
平 28	23 点	－	－	－	2	－	2	－	－	42 点	－	－	－	3	－	3	3
平 29	24 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	－	－	3	－
平 30	23 点	－	－	－	－	2	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令元	26 点	－	－	－	－	2	－	－	－	43 点	－	－	－	－	－	－	－
令 2	25 点	－	－	－	2	2	2	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 3	24 点	－	－	－	1	－	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令 4	27 点	－	－	－	－	－	－	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－

選択式・択一式ともに科目基準点の引下げがなかったのは、平成 19 年度以来 **15 年ぶり** のことです。
 なお、択一式の基準点（総得点）は、過去 10 年間の平均で「44.4 点」となっています。

〈2〉厚生労働省から公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」

平成 28 年度に初めて公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」という資料が、本年度も同様に公表されました。その概要は、以下のとおりです（下線は指導部で追加）。

合格基準点については、各年度毎の試験問題に難易度の差が生じることから、試験の水準を一定に保つため、各年度において、総得点及び各科目の平均点及び得点分布等の試験結果を総合的に勘案して補正を行うものとする。

(1) 総得点の補正

①選択式試験、択一式試験それぞれの総得点について、前年度の平均点との差を小数第 1 位まで算出し、それを四捨五入し換算した点数に応じて前年度の合格基準点を上げ下げする。

※前年の平均点との差により合格基準点の上下を行うが、前年に下記③の補正があった場合は、③の補正が行われなかった直近の年度の平均点も考慮する。

②上記①の補正により、合格基準点を上下させた際、四捨五入によって切り捨て又は繰り入れされた小数点第 1 位以下の端数については、平成 13 年度以降、累計し、± 1 点以上となった場合は、合格基準点に反映させる。ただし、これにより例年の合格率（平成 12 年度以後の平均合格率）との乖離が反映前よりも大きくなった場合は、この限りではない。

③下記(2)の各科目の最低点引き下げを 2 科目以上行ったことにより、例年の合格率と比べ高くなる時（概ね 10%を目安）は、試験の水準維持を考慮し合格基準点を 1 点足し上げる。

(2) 科目最低点の補正

各科目の合格基準点（選択式 3 点、択一式 4 点）以上の受験者の占める割合が 5 割に満たない場合は、合格基準点を引き下げ補正する。

ただし、次の場合は、試験の水準維持を考慮し、原則として引き下げを行わないこととする。

①引き下げ補正した合格基準点以上の受験者の占める割合が 7 割以上の場合

②引き下げ補正した合格基準点が、選択式で 0 点、択一式で 2 点以下となる場合



前記の公表資料からは、次のことが分かります。

- ★**総得点**……全受験者の（総得点の）**平均点**を考慮して決定しており、「**前年度の平均点との差**」に基づき上下させていること（例：差が-1.4点なら1点下げ、+1.6点なら2点上げる）。
- ★**科目最低点（科目基準点）**……全受験者の**得点分布**を考慮して決定しており、選択式3点以上・択一式4点以上の得点者の割合が「**全受験者の5割未満**」である科目について、引下げの対象としていること。ただし、**引下げによって救済される受験者が多くなりすぎる場合（7割以上が引下げによる科目基準点を満たす場合）は、原則として引下げは行わないこと**（たとえば、選択式科目の2点への引下げは、原則として**1点以下の低得点者の割合が3割を超える**ことが必要）。

【1】令和4年度の総得点

	令和3年度 平均点	令和4年度 平均点		令和4年度 合格基準点（総得点）
選択式	21.8点	24.6点 ※前年度比+2.8点	→	27点以上 ※前年度(24点以上)から3点引上げ
択一式	32.3点	30.9点 ※前年度比-1.4点	→	44点以上 ※前年度(45点以上)から1点引下げ

総得点については、例年どおり、前記資料の考え方を**そのまま当てはめて**、本年度の基準点が決定されています。単純に総得点の平均点だけを見ますと、大まかな捉え方として、**選択式は昨年度よりも易くなり、択一式は昨年度よりもやや難しく**なったとも言えます。



【2】令和4年度の科目基準点

繰り返しになりますが、科目基準点は、次の①と②の要件に基づき決定されています。過去の取扱いから、科目基準点の引下げが行われるためには、①の要件は**必ず満たさなければなりません**が（**絶対要件**）、②の要件は状況によっては満たさなくても引下げが行われる場合があります。

- ①各科目の基準点（選択式3点、択一式4点）以上の受験者の割合が**50%未満**であること
- ②ただし、引下げ補正した基準点に満たない受験者の割合が**原則として30%を超えている**こと

	令和4年度 得点分布		令和4年度 科目基準点
選択式 (P7参照)	全科目で3点以上の割合が 50%以上であった （①に不該当） 《3点以上の割合が50%未満に最も近かった科目》 【社一】3点以上の割合 50.7% （1点以下の割合 16.6% ）	→	すべて3点以上 （引下げなし）
択一式	全科目で4点以上の割合が 50%以上であった （①に不該当） 《4点以上の割合が50%未満に最も近かった科目》 【国年】4点以上の割合 55.8% （2点以下の割合 27.0% ）	→	すべて4点以上 （引下げなし）

今回の結果は、いずれも総評・合格ライン予想動画の中でも指摘した想定範囲内のものでした。特に、選択式の「社一」について、特例的に①の要件のみを満たした場合の科目基準点の引下げの可能性について少し言及していましたが、残念ながら、3点以上の割合がギリギリ50%未満とはならなかった(50.7%)ことから、引下げが行われませんでした。仮に、この割合があとほんの少し下がって50%未満となっていれば引下げの可能性もわずかながらにあったため、その場合には、多くの受験者が救済の対象となっていたはずですが、**本年度試験については、選択式の「社一」で3点以上得点できたか否かが最大のポイントであった**とも言えるでしょう。

ただし、選択式のいずれの科目においても、基本重視の学習で3点は得点ができる作りとなっていました。選択式では、**難問・奇問は恐れる(得点する)必要はなく、「各科目3点以上の(基本問題の)正解の確保が何よりも重要である」**ことが今回の結果によっても証明されたとと言えます。

〈3〉試験委員の公表について

平成20年度試験から試験委員が公表されています。なお、令和4年度の試験委員については、合格発表日の前日の10月4日に公式Webサイト上での氏名の公表が終了しています。

本年度の試験委員は、16名であり昨年度から1名増加しました(労働科目で1減1増・社会保険科目で1減2増)。16名中**13名が昨年度と同じ試験委員**であり、**3名が新任の試験委員**でした。これにより、全体的には昨年度までの作問方式・レベル感が踏襲された問題となっていました。特に**年金2法**については、新任の試験委員が作問に携わっていたことが推察され、例年にも増して、**超過去問重視**の出題内容となっていました(すなわち丹念な過去問学習で高得点が可能であった)。

3. 本年度試験の結果の確認

〈1〉合格率・合格者数

合格率は、平成27年度に過去ワースト1位の2.6%となり、その後に回復し、近年は6~7%台で落ち着いていましたが、本年度は過去ワースト3位の**5.3%**でした(過去10年平均の合格率は6.1%)。また、**合格者数**は**2,134人**(昨年度から803人減少)でした。

合格率は、問題の難易度や質により影響を受けます。試験問題は難化傾向にありましたが、近年落ち着いてきており、難易度や出題内容が非常に安定しています。このことから、今後の合格率は、**6~7%程度で安定的に推移**することが予想されます。

●合格者数と合格率の推移(過去10年)

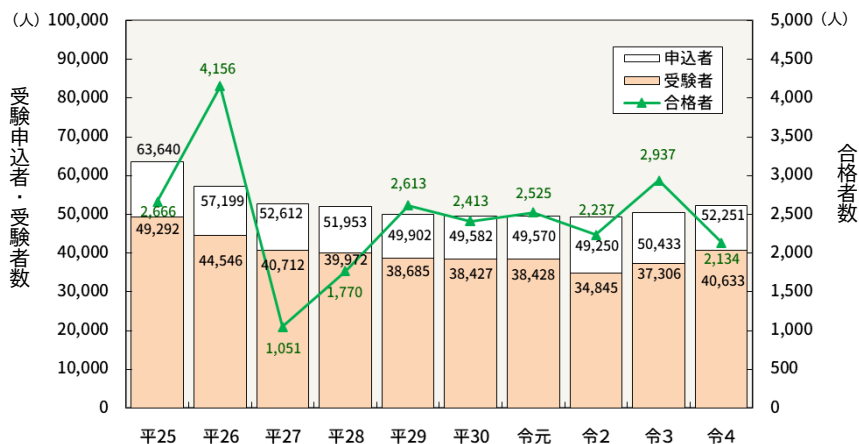
年度	受験者数	合格者数	合格率
平25	49,292人	2,666人	5.4%
平26	44,546人	4,156人	9.3%
平27	40,712人	1,051人	2.6%
平28	39,972人	1,770人	4.4%
平29	38,685人	2,613人	6.8%
平30	38,427人	2,413人	6.3%
令元	38,428人	2,525人	6.6%
令2	34,845人	2,237人	6.4%
令3	37,306人	2,937人	7.9%
令4	40,633人	2,134人	5.3%

※合格率とは、「合格者数」を「受験者数(実際に受験した者の数)」で除した(割った)数値をいう。

〈2〉受験申込者数・受験者数

本年度の受験申込者数は **52,251 人**・受験者数は **40,633 人**であり、平成 22 年度をピークに減少傾向にあったことや令和 3 年度からの受験料の引上げ（9,000 円→1 万 5,000 円）による影響も懸念されましたが、ともに昨年度に引き続き**増加**しました。近年は安定的に推移しています。

●受験申込者数等の推移（過去 10 年）



受験申込者数は、平成 16 年度にいったんピーク（65,215 人）を迎えた後は、6 万人前後で推移していました。そして、平成 21 年度に大きく増加し、平成 22 年度に初めて 7 万人を突破（70,648 人）しました。その後は減少傾向をたどり、近年においては大幅な増減はありません。受験資格や社会経済情勢に大きな変化がない限り、**今後も受験申込者数は 5 万人程度で推移**するものと予想されます。

なお、受験申込者に占める受験者の割合（受験率）は、本年度は 77.8% となっています。コロナ禍の影響が薄れてきており、一昨年度・昨年度（70.8%・74.0%）よりも受験率は増加しています。

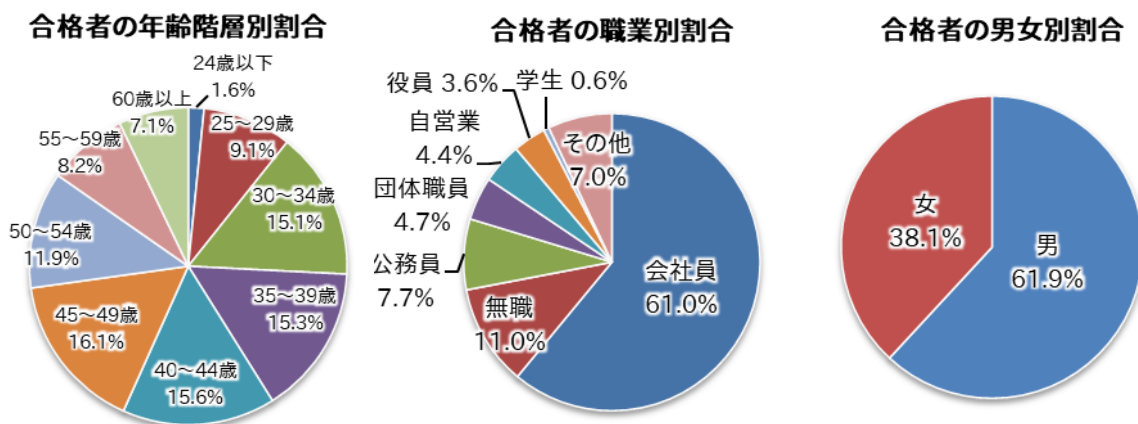
〈3〉合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

合格者の年齢階層別割合は、30 歳代（30～39 歳）が 30.4%、40 歳代（40～49 歳）が 31.7% であり、合計で全体の約 6 割を占めています。本年度の特色として、39 歳以下の年齢層ではすべて減少しており、40 歳以上の年齢層ではすべて増加していました。つまり、本年度の合格者は、**若い世代で減少し、中高年世代で増加**しています。なお、最年少合格者は 20 歳、最高齢合格者は 75 歳でした。

合格者の職業別割合では、**会社員が 61.0%**でした。例年どおり、会社員を含め、なんらかの職業に就いている合格者の割合は**全体の約 8 割**を占めていることから、社労士試験は、「**働きながら合格を目指すことができる（目指す人が多い）試験**」であることが客観的に分かります。

合格者の男女別割合は、男性 61.9%・女性 38.1% となっており、昨年度とほぼ変わりません。今後も同様に推移していくことと思われます。

●合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合（令和4年度）



合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができます。

令和4年8月31日現在、社会保険労務士登録者は44,504人であり、昨年より441人増えています。

4. 本年度試験の出題レベルと全体の総括

※以下、「難易度」とは、ユーキャン独自の方法で決定した「合格レベルにある受験者を基準とした本質的な難易度」のことです。したがって、全受験者の平均点の高低とは必ずしも一致していません。

〈1〉選択式について

①選択式／全体の印象

最近5年の選択式の難易度の推移は、次表のとおりです。本年度は、易しいレベル（21個）と普通レベル（8個）の空欄が合わせて29個であり、**全体的には普通レベル**であったと考えます。近年の選択式の傾向のとおり、各科目で難しい空欄が1～2個は配置されており、難易度のバランスがよい出題でした。また、本年度においては、選択式としては珍しく、**突出して難しい科目がなかった**ことが大きな特徴であり、このため全体の得点（総得点）を重ねやすい作りとなっていました。

選択式では、ほぼ例外なく救済措置が行われていましたが、本年度は行われませんでした（救済措置がなかったのは平成13年度以降では平成19年度と本年度のみ）。また、例年どおり、数字・事例・改正・判例・混合テーマなど**受験者の実力差を生じさせやすい出題内容**となっており、総得点よりも「**いかに各科目で科目基準点である3点を確保していくか**」が重要となっています。

●選択式：難易度（空欄ごとの個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	合計	基準点	全体の印象	救済措置
平 30	16	16	8	40	23	普通	2科目
令元	19	13	8	40	26	普通	1科目
令 2	21	10	9	40	25	普通	3科目
令 3	14	14	12	40	24	やや難	2科目
令 4	21	8	11	40	27	普通	なし

②選択式／各科目の傾向

厚生労働省が公表した全受験者の得点分布が記載されている「得点状況表」を参照すると、平均点が「2点台後半」と比較的低かったのは、**労一、社一及び厚年**の3科目でした。

●令和4年度選択式：得点状況

科目	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年
平均点	3.6点	3.3点	3.0点	2.9点	2.5点	3.3点	2.8点	3.3点
3点以上の割合	84.8%	70.1%	71.5%	65.9%	50.7%	71.4%	62.8%	75.1%

予想よりも平均点が低かったのが**厚年**です。今回の厚年は、**本質的には難しくありません**。確かに空欄Cは難しいのですが、これ以外の4つの空欄は6年以内の択一式の過去問で出題されている論点からの出題であり、**過去問学習**を丹念にこなしていれば高得点が可能でした。現にこれら4つの空欄は、合格者（当社に寄せられた1,583人の復元解答の得点状況による）の正解率がいずれも95%を超えていました。今回の厚年は「**受験者間の基本事項の学習量の差**」が最も表れている科目と言えます。

最も難しい科目であった**社一**は、空欄A・Bの正解が極めて困難です。空欄C～Eで正解してほしい問題となっていますが、要介護状態の定義に関する空欄Dで正解できたかが最大のポイントでした。空欄Dの解答は、テキスト等で必ず目にしたことがあるはずですが、通常はそれほど気を払わない箇所であり、正に受験者の盲点を突いていたという意味で、出題が巧妙でした。

以上のほか、本年度の選択式は**全科目が混合テーマ形式**（2以上の異なるテーマを含む形式）での出題でした。これは近年のトレンドであり、**幅広い基本知識**を地道に頭に入れる学習が必要です。

③選択式／総括



本年度の選択式は、**最新改正**の問題が1問と少なかったですが、**事例問題**が8問、**判例問題**が7問、**数字関係**の問題が19問ありました。また、**専門用語、制度趣旨、統計調査**からの問題など出題のパターンが、例年にも増してバラエティに富んでいました。

全体的には、**択一式に対応できる知識があれば高得点が可能な出題であった**と言え、基本事項を幅広く修得し、事例問題への応用ができるようにしておくことがカギでした。

〈2〉 択一式について

① 択一式／全体の印象

本年度の択一式は、全受験者の平均点が昨年度よりもやや低下しているものの、全体的には**普通～やや難しいレベル**に属するものと考えます。過去 10 年間における**過去問論点からの再出題率が全体の約 30%**（昨年度は約 21%）を占めていたことが特徴であり、過去問学習が非常に効果的でした。

問題の分量は、**全 64 頁**でした。過去最多は昨年度の 68 頁であり、これよりも 4 頁減っているとはいえ、その分量はかなりのものです。問題文の長文化は最近の試験の特徴であり、知識の修得とともに「**時間との戦い**」を制する力をつけた人が合格できる試験となっています。

過去 5 年の択一式の難易度の推移は、次表のとおりです。出題ミスによる「複数解答」が健保の問 6 及び問 10 であり、これら 2 問はここでの難易度の判定の対象としていません。なお、「複数解答」となった 2 問については、出題ミスがあった選択肢（ともに A 肢）を解答している受験者の割合が少なかったため、合否判定にあたり、大きな影響はなかったものと考えられます。

● 択一式：難易度（問題の個数）の推移（過去 5 年）

	易しい	普通	難しい	複数解答	正解なし	合計	基準点	全体的な印象	救済措置
平 30	16	32	22	0	0	70	45	普通	なし
令元	16	27	27	0	0	70	43	普通～やや難しい	なし
令 2	19	20	30	0	1	70	44	普通～やや難しい	なし
令 3	10	31	29	0	0	70	45	やや難しい	なし
令 4	20	24	24	2	0	70	44	普通～やや難しい	なし

各科目の出題テーマは、過去の傾向から見て、大きな変化はありません。ただし、過去 5 年の傾向を見てみると、**事例問題**など、単純な論点ではない基本の理解を前提とした「応用」が必要となる普通レベルの問題の割合が高くなっています。いかに**普通レベル以下**の問題を取りこぼすことなく、着実に得点を重ねていけるかが択一式でのポイントとなっています。

② 択一式／各科目の傾向

昨年度と同様に、厚生労働省が公表した択一式の「得点状況表」において、目立って得点状況が悪かった科目はありませんでした（すべて平均点は 4 点以上）。全体的に難易度のバランスのよい問題であったことが分かります。

次表は、厚生労働省から公表された全受験者の平均点及び当社に寄せられた受験者 1,583 人の復元解答における得点状況です。この表で着目していただきたいのは、**合格者と不合格者の「平均点の差」**が大きな科目です。差が大きいということは、**受験者間の実力の差がハッキリと表れている科目**であることを示しています。

● 択一式：令和4年度試験の平均点

		労基・安衛 (救済なし)	労災・徴収 (救済なし)	雇用・徴収 (救済なし)	労一・社一 (救済なし)	健保 (救済なし)	厚年 (救済なし)	国年 (救済なし)	合計
全受験者の平均点		4.7	4.3	4.6	4.3	4.3	4.6	4.0	30.9
復 元 解 答	合格者平均点	7.2	6.4	7.5	6.8	6.7	7.5	7.3	49.4
	不合格者平均点	4.9	4.7	5.1	4.8	4.4	5.2	4.5	33.6
	上記平均点の差	2.3	1.7	2.4	2.0	2.3	2.3	2.8	15.8

特に顕著な差が生じている科目は、**国年**でした。また、**雇用・徴収**、**健保**、**厚年**についても、例年どおり大きな差が生じています。一方、**労基・安衛**についても差が大きく、この点は例年と少し異なる傾向です。本年度において大きな差が生じているこれらの科目には、実は**共通点**があります。それは、いずれの科目も過去10年間における**過去問論点からの再出題率が25%を超えている**という点です。最も差が大きかった国年では、再出題率が50%を超えていました。つまり、再出題率が高い科目ほど、**受験者間の得点（実力）の差が生じており**、本年度の択一式については、**過去問学習が合否を分けた**といっても過言ではありません。

③ 択一式／総括



本年度試験の択一式の特徴について、次の4つのポイントを示しておきます。

【特徴1 ▶ 問題の分量】 問題の分量は64頁で多い

【特徴2 ▶ 過去問（10年間）からの再出題率】 全体の30.3%、年金2法では特に高かった

【特徴3 ▶ 事例問題】 62肢と多く出題されている

【特徴4 ▶ 改正問題】 最新改正からの問題は19肢で、昨年度（16肢）より増加

- 【特徴1】 について、今後も同程度の分量の問題が出題される可能性は高いでしょう。普段の学習から積極的に**問題演習**を行い、**解く順番の工夫**や**スピードアップ**を強く意識する必要があります。
- 【特徴2】 について、徴収法や社会保険科目では再出題率が高い傾向にあり、本年度は特に**厚年が46%**、**国年が52%**と非常に高い水準でした。あたり前のことですが、**過去問学習は極めて重要**です。
- 【特徴3】 について、本年度も昨年度（66肢）とほぼ同水準の**62肢**という多くの**事例問題**が出題されました（全体の約18%）。通常の学習知識で解ける問題も多いのですが、その場で考えなければならず、単なる「暗記」だけではなく「**理解**」を前提にした学習を意識する必要があります。
- 【特徴4】 について、平成30年度・令和元年度は最新改正からの問題が極端に少なかった（10肢未満）のですが、近年は増加傾向にあり、本年度は19肢・択一式70問中最新改正が含まれる問題は**全体の10%**を占めます。1点を争う社労士試験の性質から考えると**最新改正の把握は必須**です。

〈3〉全体について(今後の学習方針など)

今後合格を目指される方へのアドバイスを提示させていただくとすれば、例年どおり次の点です。

その1→ 「正解すべき問題」をきちんと正解することができるようにすること



社労士試験は、テキストや過去問における**基本事項**（赤字部分や太字部分）からの問題＝「**正解すべき問題**」をきちんと正解することができれば合格することができます。ポイントは次のとおりです。

①基本事項を徹底理解する学習を貫くこと

重要なのは、**基本事項**の趣旨や仕組みをきちんと「理解」して、事例問題にも対応できるようにすることです。また、特に選択式では、基本事項に登場する「**専門用語**」や「**数字**」について、意識的に「**暗記**」をする学習も重要です。「理解」と「暗記」のバランスが大切と言えます。

②過去問学習をしっかりとこなすこと

本年度の過去10年間における過去問論点からの再出題率は約**30%**でした（例年20～30%程度）。つまり、合格に必要な60～70%の正解率のうち**半分近くを過去問学習でカバーすることも可能**です。特に、6～4年前の3年間からの再出題が多い傾向にあるため、これらを優先すると効率的です。

③ややマイナーなテーマと改正事項に目を光らせること

なかなか合格できない受験者の弱い部分が、**ややマイナーなテーマ**と**改正事項**です。ややマイナーなテーマの学習とは、**基本事項を幅広く学習**することです。また、改正事項は、知らなければ「解答不能」となり致命傷となる可能性があるため、今後もしっかりと対策を講ずる必要があります。

その2→ 「社会保険3科目」を中心に「問題を解く力」をアップさせること



学習期間の後半で取り組むことの多い、**健保・国年・厚年の社会保険3科目**は、例年、得点状況に大きな差がみられます。これらの科目を中心に、**問題を解く力をアップ**させることが重要です。

①社会保険3科目をしっかりと攻略すること

社会保険3科目（健保・国年・厚年）は、出題数も多く、**早期に多くの学習時間を割くべき科目**です。十分な対策を講じないまま本試験を受けることがないように早い段階で取り組みましょう。

②スピードアップを図ること

豊富な知識を持っていても、時間内に適切に問題を解くことができなければ意味がありません。問題演習のときは、解き方を工夫し、**必ず時間を意識してスピードアップ**を図りましょう。

以上をもちまして令和4年度試験の総括といたします。最後に改めまして、合格率5.3%という狭き門であった本年度試験に見事合格された方、本当におめでとうございます！